

現状と課題

・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進に取り組んでいます。

・本市の学校施設の老朽化や、トイレの快適化などの新たな社会的要請に対応することが求められている状況を受けて、平成26年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、老朽化対策と質的改善を併せて行う再生整備と予防保全によって、学校施設の長寿命化と支出の縮減・平準化を進めます。

・地域の避難所である学校の防災機能の強化を推進しています。

・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあることから、児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められています。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

子どもが安全で安心して学校生活を送れるよう、20名のスクールガード・リーダーや90箇所に地域交通安全員を配置し、通学路の見守り活動を実施するとともに、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、関係局、関係機関と連携して道路のカラー舗装やガードレールの設置などの交通危険箇所の解消・改善を行いました。

学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や学校の立地に応じた「学校防災計画」を策定し、各学校における特色ある防災教育を推進するとともに、各学校の防災担当者に対して、防災についての専門的知識と実践力を育成する研修を4回行い、各学校の防災力の向上を図りました。

校舎再生整備モデル校である西丸子小学校と久末小学校の外壁や屋上防水、窓や壁等の断熱強化、照明器具の高効率化、トイレの快適化、エレベータの設置などの工事を完成しました。

学校トイレの環境整備の工事を実施し、7校23箇所の質的向上を図るとともに、エレベータの設置工事を2校完了し、バリアフリー化を図ることができました。

体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策が完了し、学校施設の防災機能の向上を図りました。

小杉駅周辺地区について、事業費の平準化に向けた事業手法の検討等を行い、小学校新設に向けた取組を推進しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | 実績値 | H27 | H28 | H29 | 目標値(H29) |
|---------------|----------------|-------|-----|-----|----------|
| トイレ快適化整備校数の割合 | 59.8% (H26) | 65.2% | — | — | 75.8% |

学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校（対象校 小学校91校・中学校41校）の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】

| 指標名 | 実績値 | H27 | H28 | H29 | 目標値(H29) | |
|---|----------------|----------------|-------|-----|----------|-------|
| エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校) | 60.9% (H26) | 61.5% | — | — | 70.1% | |
| 校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】 | | | | | | |
| 再生整備の設計着手校の割合(築31年以上 (平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校) | 校舎 | 9.4% (H26) | 9.4% | — | — | 28.2% |
| | 体育館 | 10.4% (H26) | 20.8% | — | — | 41.7% |
| 校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】 | | | | | | |
| 体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合 (小・中・高・特別支援学校) | 87.9% (H26) | 100% | — | — | 100% | |
| 体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】 | | | | | | |
| 防災教育研究推進の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校) | 56.2% (H26) | 77.0% | — | — | 100% | |
| 防災教育研究推進の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】 | | | | | | |

主な課題

自転車による交通事故が増加している中、自転車マナーの低下が叫ばれているため、児童生徒に対して自転車の安全な乗り方など、必要な交通ルールとマナーを身に付けさせる必要があります。

平成28年度から学校施設長期保全計画に基づく計画的な再生整備と予防保全の整備工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まってくるため、確実に事業を執行できるよう取り組む必要があります。

学校施設のバリアフリー化を図るため、学校施設長期保全計画推進事業と併せてエレベータ等整備事業を推進していますが、福祉のまちづくり条例の施行やエレベータを必要とする児童生徒の在籍、入学に対する合理的配慮の観点からも、早期に教育環境の整備に努める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

熊本地方において大きな地震により施設等に被害が発生した例もあるため、川崎市においても、学校施設の防災機能の強化を着実に推進して欲しい。

取組成果から、各学校において防災教育が推進されていることが分かる。今後は、被害を想定した上で被害を最小限にとどめるための、減災教育を進めることも必要だと思われる。

今後の取組の方向性

学校施設長期保全計画に基づき、老朽化した校舎や体育館の再生整備と予防保全の取組を着実に進めるとともに、学校のバリアフリー化や学校防災機能の強化に向けた取組を推進し、安全・安心で良好な教育環境づくりを進めます。

本市の学齢人口は今後も増加傾向にあるため、小学校の新設等により、大規模な住宅開発等に伴う児童生徒の増加に的確に対応します。

施策1

学校安全の推進

概要

学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、防災教育研究推進校を指定する等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。

| | | | |
|--|--|-----------------|------------|
| 事務事業名 | 学校安全推進事業 | | |
| 担当課 | 健康教育課 | 関係課 | |
| 事業の概要 | スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の交通危険箇所の解消・改善に取り組み、学校の安全対策を推進します。 防災教育研究推進校の指定や学校防災担当者の研修を充実させ、防災教育を推進します。 | | |
| | H27 | H28 | H29 |
| 事業計画 | スクールガード・リーダーを20人配置 | スクールガード・リーダーの配置 | → |
| | 地域交通安全員を98箇所配置 | 地域交通安全員の適正配置 | → |
| | 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進 | | → |
| | 防災教育研究推進校による先導的な研究を推進するとともに、各学校の実態に応じた防災教育を推進 | | → |
| | 学校防災担当者の研修を開催し、学校防災力の向上を推進 | | → |
| 実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● スクールガード・リーダーを20人配置し、地域交通安全員を90箇所に配置するなど、通学路の見守り活動を実施しました。また、通学路安全対策会議を2回開催し、危険箇所の改善を推進しました。 ● 各学校の学校防災担当者の研修を4回開催するとともに、防災教育研究推進校を41校選定し、防災教育を推進しました。 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの通学時における交通安全及び通学路の安全を図るため、地域交通安全員の適正な配置や通学路の危険箇所の点検・改善に努め、引き続き学校安全を推進する必要があります。 ● 学校防災担当者向けの研修を充実させ、教育実践を通じた子どもたちの防災意識の向上を図ります。 | | | |

施策2

安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。また、学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を図ります。天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

| | | | |
|---|--|--|---|
| 事務事業名 | 学校施設長期保全計画推進事業 | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | |
| 事業の概要 | 既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。 | | |
| | H27 | H28 | H29 |
| 事業計画 | 校舎再生整備モデル校2校工事 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 | 築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 再生整備及び予防保全の実施 | 築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 |
| 実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 校舎再生整備モデル校2校(西丸子小・久末小)の工事を完了しました。 ● 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計に着手しました。 ● 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計に着手しました。 ● 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計に着手しました。 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設長期保全計画に基づき、計画的に再生整備と予防保全の整備を進めていますが、平成28年度から工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まりますので、確実な事業執行に向けた取組を進めていきます。 | | | |

| | | | |
|---|---|--|-----|
| 事務事業名 | 学校施設環境改善事業 | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | |
| 事業の概要 | 教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上のために、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進します。 | | |
| | H27 | H28 | H29 |
| 事業計画 | 学校トイレの環境整備(7校、23箇所) 既存校のエレベータ設置(5校) 緑のカーテン設置(9校) 吊り天井の落下防止対策(体育館1校・対策完了、格技室18校・対策完了) | 学校トイレの環境整備(7校、25箇所) 既存校のエレベータ設置 | |
| 実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレの環境整備の工事を7校23箇所、また、実施設計を7校24箇所で行いました。 ● エレベータの設置工事を2校完了しました。また、入札不調に伴い、3校の工期を平成28年5月末まで延長しました。 ● 緑のカーテンの設置工事を9校で実施しました。 ● 体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策については、今年度で対策が完了しました。 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレ及びエレベータの設置については、計画的に工事を実施するとともに、学校施設長期保全計画における再生整備においても設置を進めていきます。 | | | |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----|-----|
| 事務事業名 | 学校施設維持管理事業 | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | |
| 事業の概要 | 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。 | | |
| | H27 | H28 | H29 |
| 事業計画 | 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 | → | |
| 実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設・設備の不具合を早期に発見するため、点検やメンテナンス等を計画的に実施し、不具合の補修等を適時適切に実施しました。 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設・設備を健全な状態に保つための計画的なメンテナンス及び適時適切な補修等に引き続き取り組みます。 | | | |

施策3 児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒推計を算出し、特に増加地域においては、通学区域の変更や一時的余裕教室等の普通教室への転用、校舎の増築、小学校の新設等を計画的に行います。

| | | | |
|--|---|-----|-----------|
| 事務事業名 | 児童生徒増加対策事業 | | |
| 担当課 | 企画課 | 関係課 | 教育環境整備推進室 |
| 事業の概要 | 児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。 各学校の将来推計値に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策を検討し、良好な教育環境の維持に努めます。 | | |
| | H27 | H28 | H29 |
| 事業計画 | 小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組の推進 | → | |
| | 新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 | → | |
| | 子母口小・東橋中の合築工事の実施 | | |
| | 久末小校舎増築・体育館改築の実施 | → | |
| | 御幸小・大師中・富士見中・白鳥中学校舎増築の実施 | | |
| | 古川小・下沼部小・臨港中学校舎増築の実施 | → | |
| | 下小田中小・末長小・西梶ヶ谷小学校舎増築の実施 | → | |
| 児童生徒数の動向等に応じて地域ごとの対応を検討 | → | | |
| 実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 新川崎F地区・小杉駅周辺地区について、開発動向の分析や地権者との調整など、小学校新設に向けた取組を推進しました。 ● 御幸小について校舎増築工事については、地中埋設物の影響で工期を平成28年4月末まで延長をしましたが、それ以外の設計・工事等については、計画通り実施できました。 ● 児童急増地域等においては、開発状況調査等を実施して児童生徒数の推計を算出し、動向に応じた対応策の検討を行いました。 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 御幸小学校の校舎増築工事については、変更後の計画に基づいて事業を着実に推進します。今後も、児童生徒数の推計等の調査を行い状況を注視していくとともに、地域ごとの対応策を検討し、校舎増築や学校新設等について計画的に実施していきます。 | | | |